

地域の意見を無視し
来年4月から
紫波、花泉病院が

「県立診療所」は困ります!!

5つの県立病院の診療所への規模縮小計画は、県民に見えないところで、着々と進められています。伊保内病院では、今年4月から常勤医師は4人から2人となりました。花泉病院でも、今年10月から2人に減りました。また、紫波病院では、どうやってスムーズに診療所に移行できるかの検討がされています。

医療局では、「診療所の基本的事項」をマスコミには提示（別記）しました。ところが、ある病院では看

護師の1人夜勤が検討されているなど、大事な情報が職員、住民に隠されているようです。

診療所の設置に向けた条例改正は、12月県議会となります。まだ道は残されています。11月26日(土)、午後から開催される「地域医療を守る県民大集会（仮称）」を、「診療所化は困る」「反対だ」「地域の病院を守って欲しい」という声をあげ、多くの県民の参加で成功させましょう。

11月26日(土)に地域医療を守る 県民大集会（仮称）を開催します



花泉病院の充実を求める請願は継続審査中



紫波病院の充実を求める請願も継続審査中

診療所の基本的事項(医療局案)

1 基本方針

- 外来及び初期救急を中心に、一定の入院需要にも対応するなど、現行診療機能を維持する。

(労働組合のコメント:あくまで外来中心の診療所という意味)

2 診療機能等

- 診療機能の維持等
地域の公衆衛生活動(健康診断及び予防接種)や訪問診療及び訪問看護は、原則として継続する。

(労働組合のコメント:しかし、申し込み窓口は、診療所ではなく、広域基幹病院です)

- 入院ベッド数 19床(圏域で入院需要に対応)

(労働組合のコメント:圏域でなく、その地域の福祉、在宅に応じた入院に対応することが大事ではないでしょうか)

- 初期救急医療機能の維持
休日・夜間の医師の当直及び看護師の常駐体制を確保する。

3 診療体制

- 医師 平均3人以上となる体制を確保する
- 看護部門 当面、看護師17人
- 薬剤、放射線、検査部門 常時、医療技術職員各1人を配置する

— 12月県議会に設置条例を提案予定 —

地域医療を守る岩手県実行委員会

(いわて労連・岩手自治労連・岩手医労連・県医労) 後援/国民大運動岩手県実行委員会

連絡先 岩手県医療局労働組合

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11-1 電話 019-623-8271 FAX 019-623-8273

E-mail: mail@iwate-ken-irou.org <http://www.iwate-ken-irou.org/>